

令和8年1月6日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康至
(公印省略)

令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の実施について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

令和7年度補正予算において実施される介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業につきましては、都道府県を実施主体として、介護従事者に対して幅広く賃上げ支援を実施し(月1万円相当)、生産性向上や協働化に取り組む介護サービス事業所又は介護保険施設(介護予防・日常生活支援総合事業を含む。以下「介護サービス事業所等」という。)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せする(月0.5万円相当)とともに、介護職員について職場環境改善に取り組む介護サービス事業所等の支援(月0.4万円相当)を行うものです。介護従事者に対する幅広い賃上げ支援については、訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅介護支援等も対象となっており、具体的な補助額については、基準月の介護総報酬×交付率により決定されます。本補助金の詳細については、添付資料をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

(添付資料)

○介護保険最新情報 vol. 1454

令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の実施について
(令和7年12月25日 老発1225 第3号 厚生労働省老健局長通知)

○第249回社会保障審議会介護給付費分科会(令和7年12月3日) 資料2(抜粋)

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(吉田)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737